

国民の皆様からのご意見（畜産物価格等）

	性別	年代	都道府県	職業	ご意見の内容
1	男性	30代	北海道	農業	加工原料乳生産者補給金の算定において、 1 燃料及び飼料の直近の著しい価格上昇を勘案して頂きたい。 2 22年度発生の口蹄疫発生に伴う防疫管理労働時間の増大及び経費増、また猛暑による牛体管理（暑熱対策や種付け回数増など）労働時間の増大及び経費増（暑熱対策物財費や種付け料など）をきちんと反映して頂きたい。
2	男性		北海道	農業	現行の補給金算定法式では、大幅な単価の改定は不可能であり、現在のような大幅なコスト上昇時においても、それをカバーできるような引き上げは算定ルール上不可能であったため、一時的な追加措置が採られてきた。 今回のような急激なコスト上昇にも機動的に対応するためには、そして国際化による加工原料乳の下落に対応して所得を確保するためには、目標価格との差額を補給する不足支払い型の補給金算定法式への変更を強く求めたい。
3	男性	40代	北海道	会社員	○ 加工原料乳生産者補給金単価は、再生産可能な所得が確保され、持続的な経営が展開できる水準に引き上げること。かつ、限度数量は、需給と経営の安定、生産基盤の維持の観点から、現行水準以上とすること。 ○ 肉用子牛生産者補給金制度における保証基準価格については、近年の生産コストを十分に賄いながら、持続的な経営安定が図られるよう再生産可能な水準に引き上げること。 ○ 配合飼料価格の高騰に対応し、補てん金の交付に支障を来さないよう配合飼料価格安定基金の十分な財源の確保を図ること。かつ、今後の穀物相場や原油価格等の高騰による生産コストの上昇等、情勢変化に対応し、期中での酪農・畜産経営安定対策の見直しなど万全な対策を講ずること。
4	男性	40代	東京都	会社員	平成23年度補給金単価の決定に際しては、平成23年度に上昇するであろう流通飼料価格の要素を算定に盛り込むべき。 また、限度数量は現状の水準を維持すべき。
5	男性	50代	東京都	農業	○ 23年度加工原料乳生産者補給金単価、限度数量 加工原料乳生産者補給金単価は、国際情勢が不安定な状況を十分踏まえ、適切に決定すること。また期中における状況変化に対応した柔軟で迅速な措置を講ずること。限度数量は、昨夏の猛暑、口蹄疫による影響等を十分配慮し、国産乳製品自給率向上に配慮した中で適切に決定すること。 ○ 指定食肉の安定価格対策 景気悪化により卸売価格が依然低下推移しているため、指定食肉の安定価格は、再生産を確保することを旨として設定すること。 ○ 肉用子牛生産者補給金対策 指定肉用子牛の保証基準価格は、飼料費等の高騰傾向を踏まえ、再生産可能な水準とし、合理化目

					標価格は、円高に伴う輸入価格低下を踏まえ、適正な水準とすること。
6	男性		北海道	その他（団体職員）	<p>肉用素牛価格の低迷と配合飼料を含めた生産資材の高騰により肉用牛育成経営のほとんどが赤字経営を余儀なくされている状況であり、今後肉用素牛供給に大きな影響が心配されることから、肉用子牛保証基準価格の引き上げと合理化目標価格の引き下げが必要である。また、生産者の生産意欲向上につながる支援対策も必要である。</p> <p>○ 昨年度下期のホル種初生トク価格は近年にない高騰で取引されており、その初生トクが素牛として出荷されるのが本年2月以降であります。前年までの下期のホル種初生トク価格は別紙のとおりです。前年度と比較して10,000円以上高くなっており、肉用子牛生産者補給金制度の保証基準価格は一致しておらず、当然その差額は保証基準価格に上乘せされるべきです。（過去の月別初生トク価格表（省略））</p> <p>○ 素牛生産に欠かせない配合飼料ですが、21年以降高止まりとなっており、さらに本年はとうもろこし、大麦の価格上昇により配合飼料が値上がりすることは決定的となっております。配合飼料値上げ分は配合飼料価格安定基金である程度補填されます。基金が枯渇すればそうもいきません。また、初生トクから飼養する場合必要な人工乳は安定基金がないので、値上げ分は直接経費に反映します。人工乳も安定基金の対象にすべきです。（過去の飼料価格表（省略））</p> <p>○ 素牛農家の補助事業は肥育出荷時に対する補助事業はあるが、素牛出荷時の補助事業は肉用牛繁殖経営支援事業が平成22年に新設されましたが、対象は黒毛和種、褐毛和種、その他の肉専用種であり、ホルスタイン、F1は含まれていない。肥育出荷時には全畜種を対象とした補助事業としてマルキン事業があります。ホルスタイン、F1も素牛出荷時に肉用牛繁殖経営支援事業の対象にすべきです。なぜ、対象にしないのか回答願いたい。</p>
7	男性	50代	長野県	会社員	<p>畜産酪農農家の経営状況は、飼料価格の高騰など生産コストの増高により経営は悪化しており、畜産酪農政策価格の決定に当たっては、農業経営が継続できるよう畜産物価格を引き上げることが必要である。飼料価格高騰時の補てん財源が不足することのないよう十分な財源確保と制度の見直しが必要である。長野県のような中山間地においても畜産経営が継続できる対策が必要である。</p>
8	男性		東京都	その他（団体職員）	<p>1 加工原料乳生産者補給金 (1) 補給金単価 加工原料乳生産者補給金の単価（現行11.85円/kg）は、飼料価格の再高騰や、昨夏の猛暑からの生産基盤回復の観点から、現行以上とすること。</p>
9	男性	20代	福岡県	農業	<p>(2) 限度数量 加工原料乳の限度数量（現行185万t）は、国際的な乳製品価格の高騰や需給のひっ迫に対応するため、現行以上を確保すること。</p> <p>2 肉用子牛生産者補給金 肉用子牛の保証基準価格は、今後の飼料価格の再高騰局面を見据えて、適切に決定すること。</p> <p>3 畜産物価格 (1) 牛肉の安定価格 牛肉の安定基準価格については、飼料再高騰局面を迎える肉用牛経営の経営安定のためにも現行を基本に適切に決定すること。</p> <p>(2) 豚肉の安定価格 豚肉の安定基準価格は、需給と養豚経営の安定を図るために現行を基本に適切に決定するとともに、相場下落局面においては機動的かつ弾力的に調整保管を発動すること。</p>

				<p>4 配合飼料価格安定基金 配合飼料価格安定基金については、今後の基金の発動状況等から財源の枯渇が懸念される局面においては、生産者の経営安定を第一とする観点から、借入金の償還の繰り延べや国による追加財源の確保等の支援対策を措置すること。</p> <p>5 飼料情勢等に応じた機動的な対策 国際的な穀物相場の高騰により、今後の飼料価格次第では生産者の経営が相当圧迫される事態が想定され、そうした局面を迎える場合には、政策価格の期中改定や、肉用牛・養豚・酪農等の経営支援の追加的な対策を機動的に措置すること。</p>
10	男性		滋賀県	<p>その他（団体職員）</p> <p>1 加工原料乳生産者補給金 飼料価格の高騰や糞尿処理施設等関連施設の償還金の高コストなどにより酪農経営の悪化は深刻であり、飲用・加工原料乳を安定供給していくためにも加工原料乳生産者補給金の引き上げと限度数量の確保が必要である。</p> <p>2 肉用子牛生産者補給金 肉用子牛生産者補給金制度については、繁殖経営の再生産に向けた経営安定対策との位置づけを明確にし、保証基準価格の引き上げが必要である。</p> <p>3 畜産物価格 (1) 牛肉の安定価格 牛肉の安定基準価格については、飼料再高騰局面を迎える肉用牛経営の経営安定のためにも安定基準価格の適正な設定（引き上げ）が必要である。</p> <p>(2) 豚肉の安定価格 養豚経営は規模拡大化された企業畜産的な経営もあるものの、家族経営的な規模の経営もあって、生産コストの試算には大きな格差が生じている。このため、生産コストの実情にあった安定基準価格の適正な設定（引き上げ）が必要である。 なお、相場下落局面においては機動的かつ弾力的に調整保管を発動する必要がある。</p> <p>4 配合飼料価格安定基金 配合飼料価格安定制度の運営については、借入金返済のために基金積立するのではなく、あくまで価格高騰時に補填であるという観点から、国は、借入金の償還の繰り延べや追加財源の確保等の支援対策を講じ、経営継続している生産者の負担軽減を図り、生産者が穀物価格の動向に左右されない制度への機能強化を強く求める。</p> <p>5 飼料情勢等に応じた機動的な対策 国際的な穀物相場の高騰により、今後の飼料価格次第では生産者の経営が相当圧迫される事態が想定され、そうした局面を迎える場合には、政策価格の期中改定や、肉用牛・養豚・酪農等の経営支援の追加的な対策を機動的に措置することを強く求める。</p>
11	男性	60代	広島県	<p>その他</p> <p>日本の畜産・酪農は、国際的な穀物需給の逼迫を背景としたとうもろこし相場の高騰で、生産コストの多くを占める飼料費が上昇し経営が圧迫される一方、長引くデフレや消費減退等による畜産物価格の低迷により、今後畜産・酪農経営はより一層厳しさを増す状況にあり、将来不安がますます高まっている。</p> <p>また、東アジアにおける口蹄疫や鳥インフルエンザの頻発とわが国での発生は、畜産・酪農経営の脅威となっている。一方で、現行の国境措置が堅持されなければ、輸出国に比べ生産条件が大きく異なる日本の畜産・酪農の産地は壊滅しかねない。まさにTPP交渉への参加や日豪EPAの推進は、畜産・酪農経営と地域の崩壊に直結するものである。</p>

					<p>については、今後ともわが国畜産・酪農経営の安定確保を図るため、将来を身通せる畜産・酪農政策価格の決定、ならびに、今後の飼料情勢等の経営環境に応じて機動的な追加対策が措置されるよう、下記のとおり要請する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 国際化への対応 TPP・EPA・WTO交渉に対しては、日本酪農の安定的発展を阻害しないよう、細心の注意を払うこと。 2 平成23年度加工原料乳生産者補給金 <ol style="list-style-type: none"> (1) 補給金単価 加工原料乳生産者補給金の単価（現行11.85円/kg）については、飼料価格の再高騰による所得減や、昨夏の猛暑からの生産基盤回復の観点から現行価格を引き上げること。 (2) 限度数量 加工原料乳の限度数量（現行185万t）については、国際的な乳製品価格の高騰や需給の逼迫、口蹄疫等による影響を配慮し、現行以上を確保すること。 3 肉用子牛生産者補給金 肉用子牛の保証基準価格は、今後の飼料価格の再高騰局面を見据えて、適切に決定すること。 4 配合飼料価格安定基金と情勢に応じた機動的な対策 配合飼料価格安定基金については、今後の基金の発動状況等から財源の枯渇が懸念される局面においては、生産者の経営安定を第一とする観点から、借入金の償還の繰り延べや国による追加財源の確保等の支援対策を措置すること。 国際的な穀物相場の高騰により、今後の飼料価格次第では生産者の経営が相当圧迫される事態が想定され、そうした局面を迎える場合には、政策価格の期中改定や、酪農等の経営支援の追加的な対策を機動的に措置すること。 5 生乳需要創出緊急対策への対応 生乳の生産と需要拡大に向けた生クリーム等液状乳製品、脱脂乳向け生乳の需要創出対策を講ずること。 6 都府県対策の創設 牛乳消費の減退する中、減産型生乳計画生産や飼料高騰の影響から、過去10年間で100万トン（約19%減）の生産基盤の弱体化に見舞われている都府県酪農について、現行の北海道対策に匹敵する十分な対策を講ずること。
12	女性	50代	福岡県	その他	<p>肉用牛肥育経営安定特別対策事業について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域により牛肉枝肉販売価格に大きな格差が生じ補てん金の算定方法が全国一本化では生産費を賄えない状況が生じており畜産経営は厳しい状況が続いているについては地域を反映した算定及び算定方法に改善を要望する。 2 粗収益と生産費との差額8割補てんを10割補てん措置の対応を要望 3 補てん金の財源が不足する場合全額補てん措置の対応を要望
13	男性	40代	鹿児島県	農業	<p>○ 肉用子牛生産者補給金や牛肉・豚肉の安定価格の保証基準価格は、今後の飼料価格の再高騰局面を見据えて、是非引き上げていただきたい。</p> <p>○ 配合飼料価格安定基金については、今後の基金の発動状況等から財源の枯渇が懸念される場合は、借入金の償還の繰り延べや国による追加財源の確保等の支援対策を措置していただきたい。</p>

※ その他、諮問事項以外の意見あり（1件、鶏卵価格安定基金基準価格関連）。